



人動によらない減額措置に苦言を呈し、「異常」の早期終了を求めた地公共闘澤瀬副議長



「財政状況改善の努力」と「継続課題改善」に向けて決意を示した風早総務部長（中央）

岩手県職労

月2回刊=1478号
2017年2月15日 発行
発行日 毎月15日30日
発行所
盛岡市内丸10番1号
岩手県庁内
岩手県職員労働組合
印刷所
盛岡市上田二丁目17-4
有限会社 ジロー印刷企画
一部 40円
組合員購読料は組合費に含む

**満期金に
万一の保障を
セツト**

親子共済は、お子さまの高校卒業年度に「満期共済金」、万一年の場合に「共済金」をお受取りいただける制度です。

じちろうの親子共済
自治労共済本部
※詳しくは所属する組合まで

1.31 地公共闘・総務部長交渉

当局の決意受け止め提案を了承

異常事態終了への努力と残る課題の解決へ前向き姿勢引き出す

1月31日、県地公共闘は、給料の特別調整額独自削減を巡り総務部長交渉を行った。当局は財政事情を理由に継続せざるを得ないとして、勤務意欲維持のため減額率を緩和すること、他の課題を含め継続課題に取り組みとの決意が示され、地公共闘は提案についてやむを得ないと表明した。

総務部長は、2016年度から2018年度までの中期財政見通しでは公債費が低減する見込みであるが、

給料の特別調整額（管理職手当）削減経過

	部長級	副部長級	総括課長級	備考
2005年	▲25%		▲15%	
2006年	▲25%		▲15%	
2007年	▲25%		▲15%	
2008年	▲15%	▲10%	▲5%	08. 4～11. 3賃金カット時
2009年	▲15%	▲10%	▲5%	
2010年	▲15%	▲10%	▲5%	
2011年	▲25%		▲15%	
2012年	▲25%		▲15%	
2013年	▲25% (▲15%)		▲15% (▲10%)	()内は13. 7～14. 3賃金カット時
2014年	▲25%		▲15%	
2015年	▲15%		▲10%	
2016年	▲10%		▲5%	
2017年	▲5%		▲3%	

「人材育成」「欠員補充」「超勤縮減」などの改善を求め要求書提出

税務職員協議会・小畑税務課総括課長と交渉

県職労税務職員協議会（熊谷勝文会長）は、1月27日、小畑税務課総括課長に独自要求書を提出し、交渉を行った。税務職場は、東日本大震災からの復興に伴う税務調査や課税免除等の業務が増大する一方、恒常的な欠員もあり、厳しい職場実態にある。要求書作成に当たっては、税務職員全員を対象にアンケートを行い、超勤勤務の縮減、組織体制の強化（税務業務のノウハウ伝承等を考慮した人員配置等）、災害警報当番業務の改善、職場環境改善の4項目に要求をまとめた。



要求書を手渡す熊谷会長（右）

小畑税務課総括課長は「要望を重く受け止める。組織体制の確保は厳しい状況にあるが、できることから改善に努める」としたものの、具体的な改善策が示されなかったことから、職場の現状を訴え、早期実現を求めた。



交渉に臨む税務協執行部

税務協では今後も現場の実態を訴え、粘り強く取り組みを継続していく。

1の160億円程度になるとし、人件費を含めた歳出削減努力を継続する必要がある、やむを得ない減額措置を継続すると弁明。

その上で、前の交渉での指摘を受け人動制度によらない異例の措置が長期間に及ぶことを重く受け止めていること、管理職への丁寧な説明に努めるとし、大変心苦しいが協力したいとした。

さらに交渉団からは勤務意欲確保に向けた対応を強く要請したところ、総務部長から、厳しい状況の中でギリギリの判断をして減額率を緩和したこと、財政状況

の改善に向け努力するとし、高齢層職員の勤務意欲確保のほか、諸手当の取扱いや仕事と家庭の両立支援策の拡充など、確定闘争で継続とした課題を含め、引き続き勤務意欲確保に向け課題意識を持って取り組むと決意を示すとともに、来年度において給料や他の手当を対象とした減額措置は検討していないとした。

これらの回答に対し、交渉団からは人動によらない減額措置であり、異常事態を早期に終了すべきことを追及し、継続課題に取り組む

交渉の結果、来年度は部長・副部長級は5%（現行10%）、総括課長級は3%（現行5%）の減額となる。

地公共闘は、今交渉で当局から確定闘争からの継続課題の改善に向け努力するとの回答を踏まえ、早期の実現に向けて引き続き取り組みを強化する。

**県職連合第21回
県職第117回
臨時大会**

日時 3月4日（土）午後1時～

場所 「自治労岩手県本部大会議室」

第五世代

今年度業務の総まとめや来年度の準備などの職場も慌ただしさを増している。真冬の中、体調に万全を期すとともに、早く春を迎えたいものだ▼2月9日、知事は来年度予算と新組織を発表した。新設される文化スポーツ部は、4課を配置し、国体局並みの規模となるほか、各広域局に特命課長が配置される。大規模欠員が解消されていない中、新組織の設置で来年度の欠員がどうなるのか、国体の人員が戻るのか職場での不安は尽きない▼さらに出納機能強化のため各広域振興局等に審査指導監を配置する。

2003年度に廃止された出納監の復活を彷彿とさせる。支出事務の不透明事案が絶えないことも設置理由の一つだが、そこまで組織力量の低下をもたらした原因が何であるか当局は総括し「仏作って魂入れず」の組織とならないよう厳しく検証する必要がある▼文化スポーツ部設置のため引越となる組織がある。職員員の福利厚生・労働安全衛生管理の要たる部署が県庁から離れ、機能低下が懸念される。当局は職員目線で組織体制を考えているのか甚だ疑問である。

女性が笑顔で働き続けられるために

—2.4自治労県本部女性集会開催—



「働き続けるために」活発な議論が行われた女性集会

2月4日、2017県本部女性集会が開催され、県内から50人が参加した。基調講演では「2017春闘と女性部の課題」と題して、安倍政権が掲げる「女性活躍」を背景に、女性に非正規雇用や長時間労働に追い込まれること、さらには「同一労働同一賃金」は、年功序列賃金を破壊し、格差を合法化・固定化する内容であり、政府に騙されることなく、実態を踏まえた改善が必要と訴えた。その上で、年休・生休を取得できない実態を踏まえ、権利行使できる職場づくりをめざし、要求を掲げ春闘に結集する必要があると講演した。

年休・生休アンケートでは、休暇取得できない理由として仕事の多忙が4割を占め、他にも超過勤務時間月45時間超が約2割、持ち帰り残業の実態も約3割に上った。さらに定年まで働

2月4日、2017県本部女性集会が開催され、県内から50人が参加した。基調講演では「2017春闘と女性部の課題」と題して、安倍政権が掲げる「女性活躍」を背景に、女性に非正規雇用や長時間労働に追い込まれること、さらには「同一労働同一賃金」は、年功序列賃金を破壊し、格差を合法化・固定化する内容であり、政府に騙されることなく、実態を踏まえた改善が必要と訴えた。その上で、年休・生休を取得できない実態を踏まえ、権利行使できる職場づくりをめざし、要求を掲げ春闘に結集する必要があると講演した。

年休・生休アンケートでは、休暇取得できない理由として仕事の多忙が4割を占め、他にも超過勤務時間月45時間超が約2割、持ち帰り残業の実態も約3割に上った。さらに定年まで働



宮・花巻総務センター所長に要求書を手渡す藤澤副支部長



要求書への回答を求める山口・釜石支部長(奥)

支部独自課題の改善に向けて、支部独自要求が行われている。花巻支部、釜石支部及び久慈支部では組合

員を対象にしたアンケートや聞き取りにより要求書を作成。切実な声を基に交渉を行う。

釜石支部では、公舎の環境改善、合庁駐車場の改善、欠員の早期解消などの独自要求書を2月27日に山

口支部長から小向沿岸振興局長に提出、2月1日に交渉を行った。要求に対し、小向局長は「職員の住環境や職場体制の確保は重要であると認識している。制約はあるが鋭意努力していきたい」と述べ、回答書では合庁の駐車場確保は継続課題となったものの、大畑公舎の洗濯機の整備、小佐野公舎の環境整備など、前進

また、花巻支部では、2月9日、執務環境改善、公舎改善等の要求書を宮花巻

たたかいの原点は職場に 「組合員の声」要求書に

花巻・釜石・久慈支部が独自交渉で改善求める

総務センター所長に提出した。宮所長は「職場環境の改善は重要と認識している。今年の要求は継続課題に加え新規事項もあるが、検討をし、後日改めて回答する」と示した。また、2月7日には遠野地区の合庁・公舎の環境改善に向け、長坂遠野土木センター所長に要求書を提出した。

久慈支部では2月10日に八重樫局長、和山経営企画部長あてに職場環境の改善、人員増や公舎整備などの課題について要求書を提出。後日交渉し、回答を得る予定である。

運動の原点は組合員が踏ん張っている職場からの要求だ。課題解決に向け独自要求を追求していこう。

に巻き込まれる懸念が大きい。日本は医療・産業技術支援で国際貢献すべきとし、自衛隊ありきの安倍政権を批判した。

その上で、昨年現政権を退陣に追い込んだ韓国市民の総決起や、84年の南米チリでの民主化闘争に触れ、市民が主役となって世論を喚起し大衆行動で政権を奪取することができること、昨年の参院選での野党共闘を教訓とし「活憲」理念を広げ、政治転換を訴える大衆運動を成し遂げることこそが日本社会を転換するために不可欠であるとし、市民が主体となり活憲運動を拡散する活動が必要と訴えた。

「活憲」の理念を広げよう 日本の国際貢献・医療や産業技術など

1.22平和集会

1月22日、「戦争させない・9条壊すな！ 若手の会」(県消費者団体連合会・生協連・平和環境県センター等で構成)主催の1・

22平和の集いが県公会堂で開催された。基調講演では「今こそ憲法を活かすとき〜活憲の時代へ〜」と題してジャーナリストの伊藤千尋さんが講演。伊藤さんは憲法9条の理念を後世に引き継ぐ輪は国内はもとより海外に広がる状況を紹介し、憲法の価値を活かす運動が必要として「活憲」を訴えた。一方南スーダンP KOでの駆けつけ警護について、南スーダン

は停戦合意がなく戦争状態であり、軍隊が行けば戦争

「働き続けるために」活発な議論が行われた女性集会

「働き続けるために」活発な議論が行われた女性集会



「安保法制廃止・自衛隊の南スーダンからの撤退」を訴えるデモ行進

ZENROSAI NEWS 5116A230

じちろうマイカー共済

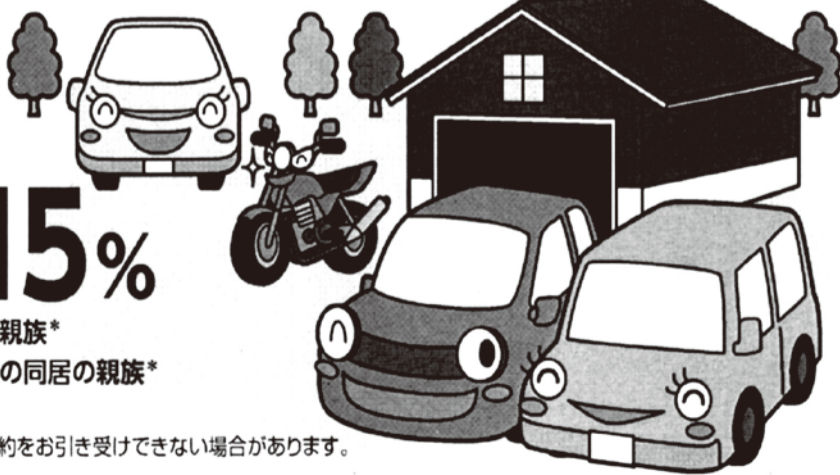
自動車総合補償共済

自治労共済生協組合員なら

契約者=組合員で 家族の車も 団体割引15%

- 主たる被共済者になれる方
 - ① 組合員本人
 - ② 組合員の配偶者
 - ③ 組合員の同居の親族*
 - ④ 組合員の配偶者の同居の親族*
- *別居の未婚の子も含まれます。

※現在ご加入の保険(共済)の適用等級や過去履歴によっては、ご契約をお引き受けできない場合があります。
※2018年1月までの団体割引率を記載しています。



ご契約にあたってはパンフレットをご覧ください

ご不明な点があれば、まずは組合にご連絡ください。

全労済 全国労働者共済生活協同組合連合会
自治労共済本部

全労済は、安利率を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金を多く支払っていただければ、各種共済をご利用いただけます。